

大阪府 福祉サービス第三者評価

～『信頼され、選ばれる事業所』をめざして～

■福祉サービス第三者評価って何？

- 福祉サービスを提供する施設・事業所のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関（大阪府認証）が専門的・客観的な立場から評価を行う取組みです。
- 評価結果は、大阪府ホームページ等で公表され、利用者及びその家族等が施設・事業所を選択する際の情報資源となります。

「第三者評価」受審の3つのメリット！

施設・事業所の成長につながる！	<ul style="list-style-type: none">事業者が提供しているサービスの質について改善点が明らかになります。改善点が明らかになるため、サービスの質の向上に向けて具体的な目標が設定できます。第三者評価を受ける過程で、職員間での諸課題の共有化と改善意欲の醸成が促進されます。
利用者等にアピールできる！	<ul style="list-style-type: none">評価結果を公表することにより、より多くの方々に事業所をPRできます。サービスの質の向上に向けて、職員が一丸となって取り組んでいる姿勢をアピールできます。さらに、継続受審することにより、改善意欲の高さと、施設・事業所及び職員の成長を知つてもらうことができます。
求職者にアピールできる！	<ul style="list-style-type: none">公表された評価結果により、求職者に対して「当該施設・事業所の理念・基本方針」や「利用者に対する考え方」「福祉人材の確保・育成計画」「人事管理の体制整備」等を周知・PRすることができます。施設・事業所の見える化につながり、安定的な人材確保を促します。

* 第三者評価を受審し、評価結果を公表することにより、社会福祉法人が経営する社会福祉施設の措置費の弾力運用が可能になる場合があります。ご不明な点については、法人所轄庁（大阪府、政令指定市及び中核市の法人所管課）にお問合せください。

* 第三者評価の受審の際に、児童福祉分野では、次のサービス種別で補助金などの金銭的補助を受けることができます。
ご不明な点等については、各市町村の保育所・放課後児童健全育成事業の所管課にお問合せください。

- 保育所（公定価格の加算として受審料の2分の1程度補助（上限15万円・5年に1回））
- 放課後児童健全育成事業（子ども・子育て支援交付金による受審料の満額補助（上限30万円・3年に1回））

* また、障がい福祉分野においては、令和3年度障がい福祉サービス等報酬改定において、就労継続支援A型の基本報酬算定方法にスコア方式が導入され、そのスコア評価の一つとして「前年度末日から過去3年以内の第三者評価の受審状況」が盛り込まれています。ご不明な点等については、各指定・指導権者にお問合せください。

受審事業者の声



■はじめて、第三者評価を受審させて頂きました。3か月間の準備期間のなか、一番苦労したのが自己評価表の作成でした。自己判断での自己評価するのは大変難しいことでしたが、振り返りという点では何が足りなくて、何が必要であるかを再認識することができました。
評価委員の方からも適切なアドバイスも受けることが出来、今後の法人・園そして職員の課題が明確になり次回の受審までに研鑽し、また一つ法人全体として成長できる場であると考えています。
【保育所】
■新設ということもあり、何もわからない状態でしたが、調査員の方が優しく教えて下さり、他施設のお話も聞け非常に勉強になりました。
ご指摘頂いた事も踏まえ、これからもサービス向上に努めて参ります【特別養護老人ホーム】
■普段職員で考えあいながら作ってきている保育ですが、客観的に専門的な視点で保育、運営を見て、意見をもらえることがとても学びになりました。
【保育所】

大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課

〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目2-12
TEL : 06-6944-9167 FAX : 06-6944-6681

大阪府 第三者評価

検索

大阪府ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/chiiikifukushi/daisansha/index.html>



◆大阪府の認証評価機関一覧◆

(令和7年5月20日現在24機関)

認証番号	評価機関名	所在地	連絡先	評価実施分野		
				高齢	障がい	◎児童
270003 ※	特定非営利活動法人 ふくでつく	大阪市阿倍野区	06-6652-6287	●	●	●
270006	特定非営利活動法人 カロア	泉佐野市	072-464-3340	●	●	●
270012 ※	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ	大阪市中央区	06-6941-5220	●	●	●
270025	株式会社 第三者評価	大阪市東淀川区	06-6195-6313			●
270033 ※	株式会社 H.R.コーポレーション	兵庫県西宮市	0798-70-0651	●	●	●
270040 ※	特定非営利活動法人 NPOかんなびの丘	堺市北区	072-255-6336		●	●
270042 ※	一般財団法人 大阪保育運動センター	大阪市中央区	06-6763-4381			●
270048 ※	特定非営利活動法人 エイジコンサーン・ジャパン	大阪市住之江区	06-6615-1250	●	●	●
270050	一般社団法人 障がい・介護福祉事業支援協会	大阪狭山市	072-220-4620		●	●
270051	特定非営利活動法人 ほっと	堺市堺区	072-228-3011	●	●	●
270052 ※	一般社団法人 ぱ・まる	堺市堺区	072-227-4567	●	●	●
270056	一般社団法人 関西福祉サポート社中	大阪市淀川区	06-7777-1037	●	●	●
270057	株式会社 E Mアップ	兵庫県西宮市	0798-65-3935			●
270058	株式会社 評価基準研究所	東京都千代田区	03-3251-4150	●	●	●
270060	保育アセスメント 株式会社	大阪市住之江区	070-1212-5311			●
270061	株式会社 プレパレーション	東京都渋谷区	03-6427-7451			●
270062	福祉評価機関NCA 株式会社	大阪市住吉区	080-3822-9160			●
270063	株式会社 イムア	大阪市北区	06-4300-5907			●
270064	一般社団法人 第三者評価機構	大阪市阿倍野区	06-7777-2739			●
270065	一般社団法人 NECQA	大阪市淀川区	080-4378-4505			●
270066	保育第三者評価 株式会社	大阪市淀川区	06-4862-7193			●
270067 ※	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会	京都市右京区	075-200-5394	●	●	●
270068	特定非営利活動法人 ここのは	大阪市淀川区	06-6616-8386			●
270069	特定非営利活動法人 共育機構Ohma	東大阪市	07-2985-4345			●

◎児童福祉分野については、保育所・児童館・放課後児童健全育成事業が対象。

※全国社会福祉協議会による全国共通の社会的養護関係施設等（児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム及び自立援助ホーム）第三者評価機関認証を受けている機関（24機関中8機関）

担当：大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 調整グループ

TEL（代表）06-6941-0351(内線2491)、(直通) 06-6944-9167

[URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/daisansha/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/daisansha/index.html)